

平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東京大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12601			
3. タイプ	A-②	キャンパス・アジア(CA)事業の推進 ＜新たにCAに取り組むもの＞			
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな	ごのかみ	まこと	(氏名) 五神 真 (所属・職名) 総長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	ごのかみ	まこと	(氏名) 五神 真	
6. 事業責任者	ふりがな	おがわ	けいいちろう	(氏名) 小川 桂一郎 (所属・職名) 東京大学 教養学部長	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 日中韓教養教育アライアンスによる高度教養教育の充実と「協創型人材」の育成				
	【英文】 East Asia Liberal Arts Alliance for Enhancement of Liberal Arts Education and Training of "Co-Creative" Leaders (Asian regional experts education projects)				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input checked="" type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input type="radio"/> 学部及び大学院			
教養学部					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	中国	北京大学	元培学院
2	韓国	ソウル大学校	自由専攻学部
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学)					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名: 東京大学) (タイプA-②)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/disclosure/index.html>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	18,665	39,459	35,954	32,276	29,123	155,477	
内訳	補助金申請額	18,665	39,459	35,954	32,276	29,123	155,477
	大学負担額	0	0	0	0	0	0

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	ail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名: 東京大学) (タイプA-②)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等**【事業の目的及び概要】**

本事業は、日本・中国・韓国において教養教育を教育の核としている3つの大学（東京大学・北京大学・ソウル大学校）がアライアンスを設置して、高度な教養教育を基盤とする3大学共同の副専攻である「アジア協創サブメジャー」（英語名：Asian regional experts sub-major）を形成し、さらに3大学共同で教養教育の質を保証・向上させるための活動を行うことによって、それぞれの大学における高度教養教育の充実と、共同での人材育成を図ろうとするものである。将来的には、3大学共同の学位プログラム（ジョイント・ディグリー・プログラム）の設立に向けて努力していく。本事業は、これらを通じて、日中韓を中心とする東アジア地域の歴史と現状を踏まえつつ、分野や地域の境界を越えて様々な知を理解し、また多様な人々と協働しながら、グローバルな課題の解決に取り組むことのできる人材（「協創型人材」）を育成することを目的としている。

本事業には二つの柱がある。一つは学生の交流プログラムとしての「アジア協創サブメジャー」、およびそこで行われるジョイント・レクチャー等の活動である。もう一つは、教養教育の質の保証・向上に関わる活動である。

前者については具体的には、教員の相互派遣によるジョイント・レクチャーとそれへの各大学の学生の参加、サマースクール、および学生が主体となったカンファレンス等を行うことを計画している。これらを教育交流の核とし、さらに各大学で教養教育の一部として開講されている講義・演習等を組み合わせて「アジア協創サブメジャー」を形成し、東アジアという地域に立脚した「協創型人材」を養成することとする。

また後者については、「アジア協創サブメジャー」での教育交流を踏まえつつ、教職員の相互派遣による教育の学びあい、派遣された学生による授業評価、その結果の各大学へのフィードバックと共有、さらには3大学の教員によるカンファレンスや共同のFDを通じて、お互いの大学の教養教育の質の保証・向上を図る活動を行う。これらの活動の成果は、「アジア協創サブメジャー」における講義・演習等の様々な授業の高度化、あるいは各大学における教養教育の高度化に利用される。

以上の二つの柱となる活動を通じて、本事業は第一に、各大学における教養教育の質を保証し、第二に、次に見るような「協創型人材」を育成していく

【養成する人材像】

上で述べたとおり、本事業が養成しようとしているのは、東アジア地域の歴史と現状に関する理解と自分で考える能力を持ち、国境と学問分野を超えて他者と協働してグローバルな問題の解決に当たることのできる人材である。本事業ではこれを「協創型人材」と呼ぶ。具体的には、以下のような人材を想定している。

1. 東アジアの歴史と現状を踏まえて、自分の専門分野を基礎として他者と協働して問題解決に当たる研究者ないし高度職業人
2. 東アジアの各地域を自分の専門分野としつつ、他の様々な研究者・専門家と対話し、グローバルな課題に学際的に取り組むことのできる研究者

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
0 人	12 人	14 人	8 人	14 人	24 人	22 人	8 人	14 人	24 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

日中韓教養教育アライアンスによる高度教養教育の充実と「協創型人材」の育成

- ・東京大学の特色である教養教育を中韓の大学に発信し、日中韓の大学の連携によって高度化する
- ・キャンパス内に多様な地域出身の教職員・学生が集うことにより、国際的な環境を創生する
- ・専門的な知識に偏らず、幅広い知識を持ち、世界的な視野と同時に、東アジアという地域の共通性と多様性を理解し、さまざまな地域出身者と協力して、世界的な舞台上で活躍できる将来の東アジア地域のリーダーとなるべき「協創型人材」を育成する

質の保証と向上のための取り組み

教養教育の向上

- ・教員が他大学で授業を実施、見学し互いに学び合う。
- ・学生からのフィードバック
- ・日中韓の教員の共同FD
- ・単位認定の基準についての情報の共有と共通の基準の設定
- ・3大学の事務職員の交流と研修

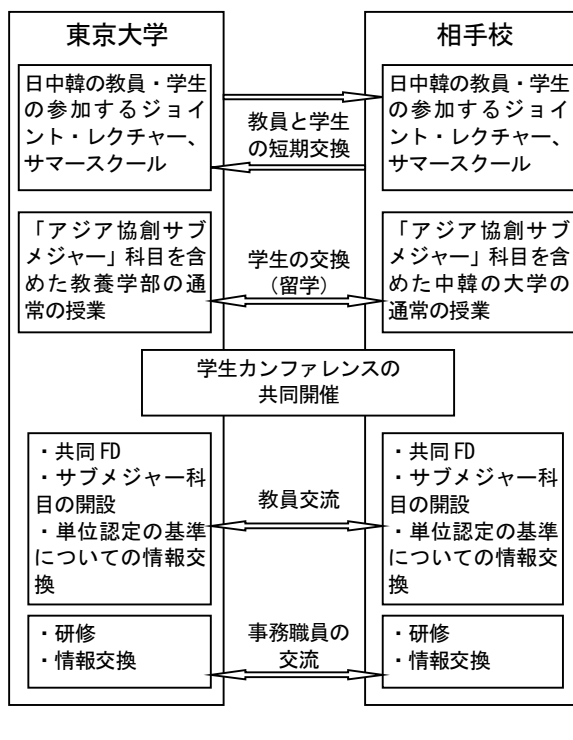
質の保証

- ・校内のプログラム運営委員会
- ・3大学の教員による運営委員会の設置
- ・外部の識者を含めた第三者委員会によるプログラムの外部評価

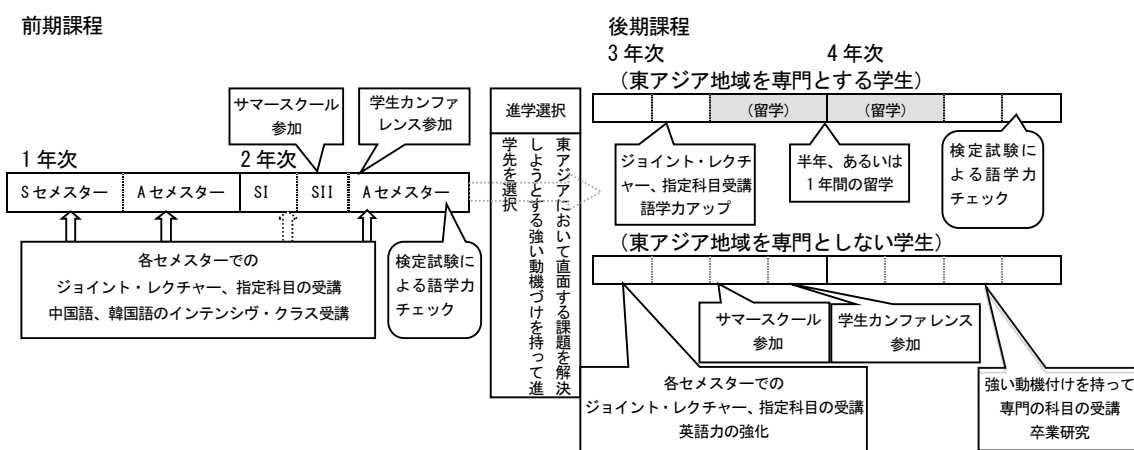
学生の支援体制の充実

- ・英語、および中国語・韓国語による事務体制、学生支援体制の確立
- ・官庁、民間の外部の講師を招いた日中韓の学生に対するキャリア教育の実施

多様な教職員・学生の交流



プログラムによる人材育成の流れ



- 育成しようとする「協創型人材」
- ・東アジアの専門家として、当該地域に関する深い知識を持ち、地域や領域を超えて他者と協力して問題解決に当たることのできる人材
 - ・東アジアを専門としない学生については、研究者・高度な専門家として、グローバルな視点、および東アジアの視点を併せ持ち、他の地域や専門領域の人々と対話し、協力して問題解決に当たることのできる人材

③ 国内大学の連携図 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- キャンパス・アジア（CA）の基本的な枠組みを踏まえた事業となっているか。
- タイプA-①においては、キャンパス・アジアパイロットプログラムへの参加実績をベースとして、さらに高度化した取組、あるいは先進的な教育プログラムに取り組むものとなっているか。

【実績・準備状況】

東京大学、北京大学、ソウル大学校の3大学は、受動的な学習から脱して自ら考えることができる人材、さらには他者と協働しながら問題を解決することのできる人材を育成することを目的として、教養教育を充実させようとしてきた。北京大学は学問分野を超えた教養教育を行うために2007年に元培学院を設置し、ソウル大学校は2009年に自由専攻学部を設置して新たな教養教育に取り組んできた。東京大学教養学部は1949年に設置されたが、その教育の発展のために継続的に改革に取り組んでおり、2015年にも総合的な教育改革を行った。

これらの3大学は、教養教育の発展に向けて協力を進めてきた。東京大学教養学部を設置された東アジアリベラルアーツイニシアティブ（EALAI）を実施部門として、北京大学、ソウル大学校、東京大学、ベトナム国家大学ハノイ校の4大学は1999年から2014年まで東アジア四大学フォーラム（BESETOHA）を開催し、その枠組みの中でしばしば教養教育の発展に向けた取り組みを行ってきた。その例として、東京大学とソウル大学校、ベトナム国家大学との間で行われたインターネットを利用した共同講義（2008-2012）や、BESETOHA 学生パネル（2006-2014）等がある。

これらの実績を踏まえて、本事業の実施主体である3部局も協力関係を構築してきた。東京大学教養学部とソウル大学校自由専攻学部の間では、中国人民大学を含めた3大学共同での講義が2012年に開催され、また北京大学元培学院やシンガポール国立大学等も含めた大学間での学生カンファレンスも2014年から開催されている。東京大学教養学部と北京大学元培学院の間でも、上記の東アジア四大学フォーラムの時期にしばしば教養教育に関するワークショップ等を通じて交流を行い、第1期のキャンパス・アジア事業においても他大学とともに共同で申請を行っている。その後、前述の学生カンファレンスを共同で開催している。

本事業は、このような協力関係に基づいて、ソウル大学校自由専攻学部の要請により3部局の連携の下に申請するものである。ソウル大学校自由専攻学部との間では、本事業につき2016年2月の段階で事前の打診があり、同学部の教員が駒場キャンパスを訪問して、内容についていくつかの調整を行った。同学部は同時期に北京大学元培学院とも調整を行っている。本申請はこれらの調整に基づくものである。

【計画内容】

本事業における交流プログラムは、3大学が共同して教養教育を行い、またその高度化を図ることで、学生たちが国境や学問分野を超えて様々な知を理解し、また様々な人と協働するやり方を学び、自ら考えながら他者と協働して問題を解決する力を育成しようとするものである。

本事業における交流プログラムは、以下のような活動によって構成される。

(1) 3大学の教員によるジョイント・レクチャー

毎年の参加者に対して、3大学の中の1校が順番にホスト校となり、その大学においてジョイント・レクチャーを開催する。このジョイント・レクチャーに対して、他の2大学から教員が派遣され、それぞれ数回のレクチャーを担当する。使用言語は英語が想定される。対象となる学生は主としてホスト校以外の2大学からの派遣学生、およびホスト校における本交流プログラムの参加学生であるが、可能であればテレビ会議システムやビデオを利用して、他の2校からの教員あるいは学生の参加を拡大する。

(2) 学生派遣・受け入れ

各大学は、他の2大学に対してそれぞれ半年～1年の期間で数名の学生を派遣する（他の2大学の両方に行くことも想定される）。これらの学生は自国での準備を行った上で、当該国の言語の語学研修に参加し、また上記ジョイント・レクチャーやサマープログラム等の活動にも参加するとともに、受け入れ校で開か

れる英語の授業、あるいは当該国の言語で行われる授業を履修する。また、これらの学生は自分が履修した授業について、自国の授業等と比較しながらどのようなメリット・デメリットがあるかといったフィードバックを行うものとする。

(3) サマープログラム

本プログラムに参加する3大学の学生を対象として、サマープログラムを開催する。このプログラムは英語ではなく、その年のホスト校の所在国の言語により開催し、他の2大学は当該言語を駆使することができる教員の中で、そのプログラムのテーマに適合している教員を派遣し、またプログラムに参加している学生の中で当該言語での討論に関心を持つ学生を派遣する。学生の派遣に際して、当該言語の高い運用能力を前提とせず、むしろ学生同士のピアサポートを重視する。

(4) 学生カンファレンス

学生に「自ら考えさせる」とともに、協働して課題を解決する方法を学ばせるため、学生自身が企画に参加してテーマを設定する学生カンファレンスを開催し、発表・討論、テーマと関連するフィールドワークを行う。ここでの使用言語は英語を想定している。3つの国には社会が直面する共通の問題があり、学生たちが自国の現状を調べたうえで他の国の現状も学び、さらにその問題に関連する現場を共に訪れることは、自らの問題として他の国・地域の問題を理解する契機となる。さらに、少子高齢化等、東アジア地域が「先進的」に直面している問題とその解決方法について、協働してグローバルに発信する糸口となる。

(5) 共同サブメジャーの設立

各大学の中で本プログラムの趣旨に合う科目群を一定の範囲を定めた上で指定し、上述の諸活動と組み合わせる3大学共同のサブメジャー（ないしはメジャー）として「アジア協創サブメジャー」を設立する。このサブメジャーにおいては、学生が他の2大学において取得した単位やジョイント・レクチャーの単位、サマープログラムおよび学生カンファレンスの単位、そして自らが所属する大学で指定された科目群等の単位を取得し、それを各大学がそれぞれの方式で単位認定をすることにより、サブメジャーの修了を認定する。例えば、ジョイント・レクチャー(2単位：必修)＋自国開催以外のサマープログラムもしくは学生カンファレンス(2単位：選択必修)＋「アジア協創サブメジャー」カテゴリーから12単位という方式で16単位をもって修了するサブメジャーを認定する、というような履修モデルが想定される。指定される科目としては、例として東アジア各地域の歴史・文化・社会に関する講義や、東アジアに共通する問題に関する講義（例えば環境問題）等を想定している。本プログラムは必ずしも Semester 単位の派遣を修了の要件とするものではなく、サマープログラムや学生カンファレンスへの参加を通じて修了することもできる。サブメジャーは3大学共同のものとして、各大学の部局長が共同で修了を認定することとする。

なお、プログラムの参加学生とは、学期単位の派遣によって長期にわたって他国で学んだ学生のみを指すものではなく、本プログラムの活動に様々な形で参加する学生を広く指すものとする。

このようなプログラムは、「東京大学ビジョン2020」で述べられた「自ら原理に立ち戻って考える力」、「粘り強く考え続ける力」、「自ら新しい発想を生み出す力」という「3つの基礎力」を学部学生に涵養し、そこから「学生の国際感覚を鍛えることによって、世界の多様な人々と共に生き、共に働く力を持った人材」を育成するという本学の学部教育の方向性に従うものであり、この意味で東京大学の学部教育の将来の展開において重要な位置を占めるものと考えている。東京大学の行動計画との関係では、本交流プログラムは教養教育の強化、国際感覚を鍛える教育の充実、そして東京大学独自の教育システムの世界発信という3つのアクションの一部をなすものである。また、本交流プログラムのカウンターパートである北京大学、ソウル大学校はいずれも東京大学が戦略的パートナーシップを推進する主たる対象として掲げる9大学に含まれており、この点においても本交流プログラムは東京大学の将来の発展の方向性に沿うものといえる。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- 大学院レベルの交流においては、ダブル・ディグリーもしくはジョイント・ディグリーの実施を目指すものとなっているか。

【実績・準備状況】

東京大学は、現在実施している総合的教育改革において、1,2年次におけるCAP制の導入や成績評価の基準化等を行っている。それとともに、卒業に必要な単位数を減らす一方で、シラバスの充実による授業内容の明確化や初年次導入教育の再編、授業時間の延長等を通じて授業の実質化を進めている。また、学生による授業評価を1,2年生に対するすべての授業についてセメスターごとに行い、この結果に基づいて担当教員が授業を改善できるようにしている。交流事業についても、教養学部の短期交換留学制度(AIKOM)を基礎として全学交換留学制度(USTEP)を作り、その枠組みの中で学生が他大学において取得した単位の認定等を行ってきた。国際的な教育プログラムの質の保証・向上については、英語プログラム(PEAK)の中で教員採用時に国際公募に基づく外国人教員の採用を行い、また海外での教育経験、あるいは日本において英語による教育の経験を持つ教員を配置している。さらに、FDについても定期的にミーティングを開催し、海外から教員を招聘してFDに関するセミナーを開催するなど、積極的に取り組んでいる。

【計画内容】

本事業における質の保証・向上に関する活動は、大きく分けて教育内容の質の維持・向上に関わる部分と履修・成績の管理に関わる部分、そして内容評価に関わる部分の3つに分かれる。

授業内容の質の維持・向上に関わる部分においては、まず3大学の教職員が他大学の授業を見学し、あるいは場合によっては参加する等しながら、お互いの授業のやり方を学び、授業を改善する方法を探る。また、他大学に派遣された学生が他大学で受けた授業について評価を行い、その結果のフィードバックを受け、また3大学で共有することで、他国の大学の学生の視点から授業がどのように見えるか、あるいは他国の授業と比べて自大学の授業にどのようなメリットとデメリットがあるかを理解する。さらに、これらの成果を踏まえて、3大学の教職員が参加する形でのカンファレンスや共同FDを行い、教育内容の充実を図る。これらの内容はジョイント・レクチャーやサブメジャーの講義等、本プログラム関係の授業にフィードバックされるだけでなく、教養学部の他の授業の改善にも利用され、教養学部全体の授業内容の質の向上に繋がられる。なお、教育の実施に当たっては、海外での教育経験を有しており、現在英語プログラム(PEAK)において英語での教育に従事している教員を中心として配置する。

履修・成績に関わる部分においては、ジョイント・レクチャーやサマースクールのみならず、各大学がサブメジャーに提供する科目についてシラバス等の情報を共有する。その上で、交流プログラムに参加した学生が他大学で履修した単位については、共有された情報に基づいて授業時間、授業内容、アサインメントの質・量を評価し、厳格な単位認定を行う。この単位認定の基準についても情報を共有し、共通の基準を設定することを試みる。さらにサブメジャー修了時に学生の履修内容や学生のレベルについてのチェックを行い、そのチェック内容に基づいて修了を認定する。また、上で述べたお互いの大学の学びあいの場面において、職員同士が履修・成績の管理等に関するやり方を学び、自らのやり方を改善する方法を探る。

内容評価に関わる部分においては、外部の専門家を含む第三者委員会を構成し、その第三者委員会に依頼して自己点検を行って、その結果を公表する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

これまで、教養学部が実施してきた短期交換留学(AIKOM)等において、留学先の大学における授業の内容の検討、学習量の計算等を行い、留学先で取得した単位の認定を行う経験を蓄積してきた。これらの短期留学で東京大学が受け入れた学生については、相手大学の単位認定のために必要に応じて情報を提供してきた。また、ソウル大学校・ベトナム国家大学ハノイ校等と実施したテレビ会議システムを利用したジョイント・レクチャーは、アカデミックカレンダーや1コマの時間数が異なる2大学あるいは3大学で行われる授業であり、これを通じて相手大学との相違を踏まえた共同授業実施のノウハウを蓄積してきた。

交流の種類については、教養学部の短期交換留学(AIKOM)、あるいはこれを受けた全学交換留学(USTEP)のみならず、短期間の交流プログラムや海外研修等、様々なプログラムを実施してきた。

【計画内容】

単位認定の問題については、まずジョイント・レクチャーとサマースクール、学生カンファレンスはサブメジャーのコアとなるプログラムであるため、共同で実施することにより各大学が正規の授業とし、単位を与える。「アジア協創サブメジャー」を構成する他の授業に関しては、既に述べたようにシラバス等を含む授業内容の情報を相互に共有した上で各大学が単位認定を行うが、その際の単位認定の方法について各大学が共有し、可能な範囲で共有化を図る。さらに、ジョイント・レクチャーから進めて、試行的に各大学で共通の内容を教える授業を開講し、これによって将来の実質的な授業の共通化および単位の相互認定に向けての準備を進める。

アカデミックカレンダーの相違の調整については、カレンダーの共通部分でジョイント・レクチャーの主たる講義を展開し、それ以外の時間は講義を踏まえたグループワークやディスカッションを行うなどして、むしろ学生の能動的学習の機会として活用する。また、サマースクールについては本学の2年次において必修科目を設定しないものとしている6,7月を利用することも考え、北京大学、ソウル大学校においても休みとなる7,8月を中心に設定する。

本交流プログラムは、1学期を通じて開講されるジョイント・レクチャーのみならず、短期間に集中して行われるサマースクール、学期中の一時期を利用して行われる学生カンファレンスを中心としており、また情報を共有しながら各大学が独自にサブメジャー科目を設定することで、多様な学生が参加することを可能にしている。具体的には、対象となる学生としては以下のような学生を想定している。

(1) 自らが所属する大学でジョイント・レクチャーあるいはサブメジャー科目を履修するが、サマースクールや学生カンファレンスに参加し、その中で他大学の学生と交流し、また自らの知識と能力を延ばしていくことで、東アジア地域の問題解決に取り組む学生。

(2) 他の大学に1学期あるいは1年間留学して、留学先の大学で本サブメジャー科目やその他の授業を履修し、派遣先の地域に関する認識を深めるとともに、現地の学生と交流を行うことで、将来その地域の専門家となるための基礎を築こうとする学生。

(3) サブメジャーには参加しないものの、東アジア地域に関心を持ち、自らの大学で開講されるサブメジャー科目を履修し、さらに可能であれば学生カンファレンスにも参加することで、その関心を深めていく学生。

上記の(3)のような学生が、本交流プログラムに参加することによって(1)、(2)のような学生に変わっていく可能性もあり、そのような意味において、本事業は多様な学生を受け止めることのできる交流プログラムを備えているといえる。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

東京大学教養学部は、従来行ってきた留学生受け入れや短期交換留学(AIKOM)の経験に基づき、履修指導や事務体制の整備を進めてきた。その後、英語プログラム(PEAK)や全学交換留学(USTEP)の発足に伴い、カウンセリングの体制をも含む学生サポートのための事務・教員組織の整備を行って(英語のみで対応する教務関係事務部門の設置等)、日本語を十分に話すことができない学生に対しても、履修受付や履修相談等のサポートができる体制を作った。在籍管理については、教務部門を中心にデータベース化して厳格に管理を行っている。さらに、日本語教育についても、2015年から駒場キャンパス内での日本語科目の体系を再編成し、多くの学生にそのレベルに合わせた教育を行う体制を整えている。情報提供については、PEAKを担当する事務組織と英語プログラムの教務担当教員が連携を取りながら、毎学期のガイダンスを含むきめ細やかな情報提供を行って、履修を支援する体制が取られており、またホームページ等で情報を提供する体制も整えている(例えばGlobal Komaba HP)。就職支援に関しては、上記のような関連する組織が就職セミナー等を開催している。

【計画内容】

本プログラムのために教養学部内に設置される組織に教員2名と事務職員2名を配置し、上記のような事務組織と連携し、英語を中心としながら中国語・韓国語も使いつつ事務処理を行う体制を構築する。具体的には、事務職員2名には英語を話す事務職員を配置し、英語による教務関係の情報提供や学生へのサポートを行うとともに、教員2名は中国語・韓国語による教育の能力を有する教員を採用し、授業のコーディネーションの一方で、英語で対応しきれない学生の履修上あるいは手続上の問題もサポートする体制を構築する。このような多言語を用いた事務体制・学生サポート体制を確立するために、大学本部および教養学部内の関係組織と連携する。また、教養学部の関連部局の職員にもカンファレンスや共同FDに参加してもらい、3大学間で事務体制における問題を共有し、問題解決の方法を探る。さらに、職員の能力開発のために、職員の他大学での交流と研修の機会を設ける。産業界との連携については、例えば日本で事業を行っている中国企業・韓国企業から講師を招いて日本で講演をしていただくというように、お互いの国で事業展開をしている企業と連携して各国のビジネスを比較し、受け入れた外国人学生が自国と比較しながら他国のビジネスの方法を学べるようにする。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

日本人学生派遣に関しては、総合的教育改革による「国際研修」科目の開設等に伴い、体制の見直しを行った。教養学部においては、新しく設置されたグローバル化・オフィスを中心に関連組織が協力して学生サポートを実施しており、上記のホームページ(Global Komaba)による情報提供や海外派遣時の説明会等を行っている。安全管理については、東京大学全体として海外で活動する際に海外安全危機

管理サービス (OSSMA) への登録を義務付けており、また「海外渡航危機管理ハンドブック」や講習会等の形で情報提供を行っている。また、東京大学では原則として2年次夏学期の後半部分 (2S2 ターム) には必修科目を入れないこととし、外国のサマープログラムに参加しやすくしている。さらに、東京大学が新たに導入した「初年次長期自主活動プログラム (FLY Program)」に参加して海外で活動する学生に対し、上記の OSSMA や定期連絡等を含めた安全管理に関する体制を構築した。

海外で取得した単位の認定については、事前に所属する学科等の教務担当教員が面談を行い、どのような科目をどのような形で単位認定できるかについて相談に乗っている。また、産・官・学・民のゲストスピーカーを講師とする「教養学部生のためのキャリア教室」を開設するなど、産業界をはじめとする社会との連携を進めている。

【計画内容】

本プログラムによって学期単位で他大学に派遣される学生について、派遣前には説明会や個別面談によって履修に関する指導を行い、派遣後には本プログラム実施組織の中で中国語あるいは韓国語を話す教員がそれぞれ提携先大学と連絡を取りつつ、必要なサポートを行う。また、海外安全危機管理サービス (OSSMA) への登録、定期連絡の義務付け等によって安全管理体制を整え、緊急事態に際しては東京大学北京代表所、東京大学ソウル国立大学事務所と連携して対応することとする。帰国後の単位認定等については個別面談等によって対応する。

産業界との連携については、先に述べたようにお互いの国で事業展開をしている企業と連携して各国のビジネスの比較ができるようにする。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

東京大学は、北京大学・ソウル大学校と様々な形で相互の協力・連絡体制を構築してきた。北京大学については、東京大学が北京大学に隣接して北京代表所を設置しており、実施部局の東京大学教養学部と北京大学元培学院との間では、EALAI が必要に応じて北京大学国際合作処を経由して連絡と調整を行っている。ソウル大学校については、戦略的パートナーシップ構築の一環として、お互いの大学内に事務所を設置し、また両大学の国際関係部局も相互の連携を図っている。実施部局であるソウル大学校自由専攻学部との間では、東京大学教養学部東アジアリベラルアーツイニシアティブ (EALAI) が連絡と調整に当たっている。また、東京大学の卒業生組織 (校友会) とソウル大学校の同窓会組織 (総同窓会) との間でも協力関係があり、2015 年には両同窓会組織の協力に関する覚書が結ばれた。

災害時・緊急時の対応については、受け入れた学生については災害時の緊急連絡網 (駒場キャンパスの駒場アラート) 等を通じて安否確認を行う体制を構築し、適宜講習会等を行っている。

【計画内容】

本事業に参加する3部局の部局長を中心として、本事業の運営委員会 (東アジア教養教育アライアンス運営委員会) を設置し、「アジア協創サブメジャー」及び教養教育の質の保証・向上に関する活動を統括する。また、運営委員会の下に3大学の実施組織の責任者等によって構成される事務連絡会議を置き、この事務連絡会議の下で各実施組織が連絡を取り合う。一方で、東京大学北京代表所、東京大学ソウル国立大学事務所とも連携し、協力して学生の安全を管理する体制を構築する。また、各大学の卒業生室・同窓会組織とも協力しながら本プログラムの同窓会を立ち上げて、修了後の相互の交流や学びの場等を提供する。緊急時には、受け入れ学生については上記駒場アラート等を使って安否確認を行い、ソウル大学校東京大学オフィス等とも協力して学生の安全確保、生活支援に当たる。派遣学生については上記の海外安全危機管理サービス (OSSMA) を活用しつつ、各実施組織および東京大学北京代表所、東京大学ソウル国立大学事務所と連絡を取りながら安全確保や帰国の手配に当たる。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

東京大学はこれまで、様々な形で国際的なネットワークを展開し、学生が海外において質の高い教育を受けられるようにしてきた。既存の短期交換留学（AIKOM、USTEP）においては、担当者が相手校と定期的に協議をしており、また受講した内容の単位認定において事後的にチェック等を行っている。また、短期的なプログラムとしてはIARU（国際研究型大学連合）の加盟大学が連携して実施するIARU Summer Schoolほか、様々なサマープログラムに学生を派遣している。また、とりわけ教養学部は他部局に先駆けてAIKOMを実施し、IARU Summer Programを駒場で開催するなど大学間交流の機会を提供しており、先に触れたように近年でも本事業の相手校に加えシンガポール国立大学、香港中文大学が参加する学生カンファレンスを開催している。

このような方向性は、東京大学のビジョンに合致するものである。「東京大学ビジョン2020」は、「東京大学憲章」の「東京大学は、世界に開かれた大学として、世界の諸地域から学生および教員を迎え入れるとともに、東京大学の学生および教員を世界に送り出し、教育における国際的ネットワークを構築する」という方針の下、「学生の国際感覚を鍛えることによって、世界の多様な人々と共に生き、共に働く力を持った人材」を育成することを謳っている。とりわけアジアの大学との連携については、「憲章」に「東京大学は、自らがアジアに位置する日本の大学であることを不断に自覚し、日本に蓄積された学問研究の特質を活かしてアジアとの連携をいっそう強め、世界諸地域との相互交流を推進する」と謳われており、教養学部も上述の東アジア4大学フォーラムや各部局の交流プログラムなどにおいて連携を進めてきた。また、近年においても既に述べた戦略的パートナーシップ推進の相手校として北京大学・ソウル大学校を対象として関係の強化を進めており、また日本とベトナムの間の国家間プロジェクトである日越大学（Vietnam-Japan University）プロジェクトにおいて主導的役割を果たすなど、アジアを重視して組織的かつ継続的な協力関係を構築している。

【計画内容】

本事業における教育連携の枠組みは、日中韓の3大学によって運営されるものであるが、様々な形でさらに発展させることが可能なものとなっている。まず、ジョイント・レクチャーについては、テレビ会議システム等を活用することによって、他大学の参加を可能にすることができる（過去の共同授業において実施済み）。また、本事業の学生カンファレンスの基礎となっている上述の学生カンファレンスは、そもそも他大学と共同で実施しているものであり、この点でも柔軟に発展させていくことが可能である。サマープログラムも同様であり、例えば中国で行われるサマープログラムに中国語を話すベトナムの学生を参加させることには特に問題がない。このような形で発展させていき、最終的に共同サブメジャーの枠組みに参加する大学が出てくることを目指す。

また、本事業は教養教育を通じてグローバルに協働し、問題解決をできる「協創型人材」を育てようとするものであり、上記のような東京大学の方針に従うもののみならず、相手校にとっても重要な意義を持つ。また、本事業はこれまでに形成された相手校とのパートナーシップに基づいて、教養教育の分野において戦略的な提携関係を発展させようとするものであり、3大学の将来の協力関係の重要な一部となるに違いない。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

既に述べたように、東京大学、特に教養学部は国際化の進展に対応して事務局機能を強化してきた。こ

れまで発展させてきた留学生に対するサポート体制（留学生相談や事務対応等）に加え、英語プログラム（PEAK）の導入後は英語による事務体制を整備し、また事務連絡の英語化も進めている。一方で、全学的に英語圏を中心として職員の海外研修を推進し、英語を中心として事務職員の能力向上を図っている。一方で、教養学部においては、上述したように、東アジア4大学フォーラムの実施部門であった東アジアリベラルアーツイニシアティブ（EALAI）を中心として、アジアの各大学との間で英語以外の言語を用いて共同授業や学生カンファレンスを行ってきた。

【計画内容】

上記の EALAI の体制を基礎として、中国語・韓国語を話せる特任教員と英語を話せる事務職員を配置し、この事務組織と上で述べられた留学生に対するサポート体制とを連携させ、事務組織における多言語対応の確立を目指す。既に、EALAI は大学間交流を担当する部門（国際研究協力室）と緊密に連携しているが、新しい組織では EALAI を中心に、さらに留学生対応部門（国際化推進係・留学生相談室）、英語により対応する教務部門（国際化推進係）や英語により学生のサポートを行う部門（グローバルイニシアティブ・オフィス）と連携し、多言語による事務体制を構築する。

また、職員が授業の学びあいや教職員カンファレンス、共同 FD に参加する中で事務体制の充実の方法を学び、実践する。さらに、職員の能力向上を図るため、他大学における研修の機会を設ける。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

東京大学全体の事業の評価体制として、プロジェクトについては総長室におかれた総長室総括委員会が管理・評価を行い、本部の各部門の事業については当該部局が管理・評価を行っている。また、定期的に内部での自己点検・評価も行われており（たとえば「東京大学の行動シナリオの成果 FOREST2015（現状と課題 2009-2015）」）、大きな事業についてはプレジデント・カウンスルへの諮問もなされている。教養学部においては、学部長・副学部長らにより構成される学部長室が各事業の実施を管理・評価しており、また主要な事業については部局の外部諮問機関である運営諮問会議において評価がされている。

【計画内容】

本事業については、東京大学全体として教育担当理事・副学長および国際担当理事・副学長（国際本部長）の下で担当副学長が管理し、両理事が評価を行う。一方で、第三者委員会を設置して事業の評価を行う。さらに、実施部局である教養学部の運営諮問会議からも適宜評価を受ける。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

東京大学は、主として HP による情報発信や報告書の刊行等によって情報提供を行ってきた。東京大学全体の HP のみならず、各事業において実施状況やその成果等を日本語および英語によって情報提供を行っている。教養学部の活動報告については 1991 年から毎年刊行されており（「駒場 1991」～「駒場 2014」）、そこには学生や教員に関する基本的な情報や外部資金の獲得状況、様々な事業や国際的な連携に関する情報が掲載されている。これらの報告書は HP 上で見ることができる。以上のような HP は主として日本語および英語によるものであるが、上記 EALAI の HP は日本語・英語のみならず中国語・韓国語・ベトナム語の計 5 か国語で構築されており、多言語での情報発信を行っている。

【計画内容】

本事業についても HP による情報発信を重視し、実施状況や行事等の情報を適宜掲載していく。また、報告書を作成し、配布することも予定している。さらに、事業の内容や成果を広く知らしめるため、カンファレンス等事業の一部を公開で行うことを予定している。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は交流プログラムの内容に応じたページ数】			
本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。			
○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。			
○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。			
① 養成しようとするグローバル人材像について			
○ 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。			
(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)			
本事業は、東アジアの各地域の歴史と現状を理解した上で、学問領域を超えた様々な領域の知を連結し、他の人々と協働してグローバルな問題に当たることのできる人材を養成する。具体的には、①研究者・高度な専門家—自分の専門領域を持ちながら、自らの東アジアに関する知識を踏まえて、他の地域や領域の人々と対話し、協力して問題解決に当たることのできる人材、例えばアジアの環境問題を解決しようとするエンジニアや経済学者、②東アジアの専門家としてある地域に関する理解を深めつつ、地域や領域を超えて他者と協働してグローバルな課題に取り組むことのできる研究者、例えば韓国の教育を専門としつつ、他国の教育の専門家や政府官僚と協力してアジアの教育問題に取り組むことのできる研究者を養成する。			
(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)			
本事業への参加を契機として、①文系・理系を問わず、東アジアにおいて取り組むべき課題に関心を持ち、その課題を解決するという意識の下で強い動機づけを持って自分の専門分野を選び、勉強する学生、または②様々な専門分野の知識を学びつつ、中国研究ないし韓国研究、あるいは東アジア地域研究を志す学生を育てる。			
②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について			
○ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。			
(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標			
外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数		14人 (延べ数)	64人 (延べ数)
1	中国語検定 HSK : 3 級 (前期課程)	0人 (延べ数)	3人 (延べ数)
2	中国語検定 HSK : 4 級 (後期課程)	2人 (延べ数)	12人 (延べ数)
3	中国語検定 HSK : 5 級 (後期課程)	1人 (延べ数)	12人 (延べ数)
4	韓国語能力試験 : 3 級 (前期課程)	0人 (延べ数)	5人 (延べ数)
5	韓国語能力試験 : 4 級 (後期課程)	2人 (延べ数)	15人 (延べ数)
6	韓国語能力試験 : 5 級 (後期課程 ; 韓国地域研究)	1人 (延べ数)	15人 (延べ数)
(ii) 外国語力基準を定めた考え方			
(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)			
本事業の特徴は、英語を基本言語としながらも、日本語・中国語・韓国語を用いて行われることにある。そのために、教養学部前期課程で開講されている中国語あるいは韓国語を受講したうえで、本事業によってさらに中級程度以上の運用能力を身に付けさせるとともに、国境を超えた広い視野と高度な知識を獲得させる。中国語・韓国語ともに、3級であれば一般的な生活ができる程度 (CEF レベル B1)、5級であれば専門分野の討論ができるレベル (CEF レベル C1) であるとされるため、3级以上が適切な基準となる。			
(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス (事業開始～平成32年度まで)			
(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)			

本事業の交流プログラムにおいては、学生はジョイント・レクチャー、学生カンファレンス等の英語での活動と並行して、サマープログラムのような機会に英語以外の外国語に晒されることになる。本交流プログラムで留学した学生の場合は、現地での語学研修、当該国の言語による授業の履修、当該国で開催されるサマースクールへの参加等を通じて、また他国の学生との対話の中で、中国語もしくは韓国語が5級に到達することを目指す。また、留学しない学生についても、サマースクールへの参加を奨励し、また学生カンファレンスで出会った学生との交流を通じて、3級を目指すよう指導する。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成29年度まで）

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

本事業において平成29年度から開始することが予定されているジョイント・レクチャーを履修させつつ、サマースクールあるいは学生カンファレンスで他の大学の学生と会う際に、中国語あるいは韓国語で会話ができるよう指導していく。また、本事業に基づいて留学を行う学生に対しては、事前の準備として中国語あるいは韓国語をインテンシブに学ぶよう指導する。

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）

1, 2年生：特定の専門分野に偏らない幅広い知識とともに、東アジア地域の政治、経済、社会、歴史、文化についての基本的な知識の習得。さらに、これらの知識に基づいて、東アジア地域が抱える共通の問題について中国・韓国の学生と討論できる程度の英語力、および問題解決について自ら考える能力。

3, 4年生：上記に加えて、自らの頭で問題について粘り強く考え、新しいアイデアによって解決策を生み出す能力。さらに、学生のタイプに従って以下の能力を養う。①中国研究ないし韓国研究（東アジア地域研究）を専門とする学生：それぞれ専門とする地域に関して深い理解を持ち、現地の言語で議論できる能力。また、自分の対象とする地域の学生とコミュニケーションをとり、協働して物事を進めていく能力。②中国研究、韓国研究を専門としない学生：文系・理系を問わず、各自の専門の領域に対する理解に基づき、東アジアの各地域が抱える共通の課題について、中国・韓国のそれを専門とする学生さらには専門家と対話し、協力して物事を進めていく能力。実際に協働するための英語力。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）

1, 2年生：本事業で開設される学生カンファレンスにおいて、中国・韓国およびその他の東アジア地域の学生と、東アジア地域の問題について背景を理解した上で、英語で的確に議論できる能力。

3, 4年生：中国研究ないし韓国研究を専攻する学生は、中国ないし韓国に留学し、英語に加えて当該国の言語で行われる授業を受講するとともに、専門分野について議論ができる能力。中国・韓国研究を専門としない学生は、東アジア地域の課題について、それぞれの専門領域に基づいて英語で議論できる能力。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）

本事業の目標の一つは、3大学で構成する東アジア教養教育アライアンスにおいて、教員の相互派遣による学びあいや学生のフィードバックの共有、共同FDの実施に関する枠組みを確立し、単位認定についても基準の明確化・共有化を行うことである。また、これとともに、3大学共通の「アジア協創サブメジャー」についても、カリキュラムの体系化や修了認定の際の学生のレベルチェックの方法を共有し、さらに共同講義の手法の確立、一部科目における内容の共通化等を行って、同サブメジャーを継続的に維持する基盤を確立する。これは、将来他の大学が共同サブメジャーに参加しようとする場合にも必要となる。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）

ジョイント・レクチャーや学生カンファレンスに学生を参加させ、そのフィードバックを得ることによって、本事業が目指す人材を養成するための教育に関する案を提示し、教員間の共同FDでその方法について議論を深め、ジョイント・レクチャーの場で試行的に実施する。また共同FDでは、お互いの授業のカリキュラムやシラバスを共有し、サブメジャー授業の共通化を検討することによって、質保証の方法に関する議論にも繋げていく。

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

26人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	64人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	14人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	0人	14人	14人	22人	14人	64人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本事業によって派遣する学生は、北京大学・ソウル大学校に半年から1年の間留学する学生、サマースクールに参加する学生、学生カンファレンスに参加する学生に分かれる。これら以外に、他大学で開催されるジョイント・レクチャーに対してテレビ会議システムを使って参加する学生がいるが、これは数に含めていない。

留学する学生は、北京大学・ソウル大学校に対してそれぞれ4人×1年間（半年の学生がいる場合には数が増える）、サマースクールへの参加は8人程度、学生カンファレンスは6人を想定している。

スケジュールとしては、平成28年度は試行期間として、学生カンファレンスを東京で開催し、それ以外には3大学の教員によるカンファレンスや共同FDを実施することを想定している。平成29年度の夏学期は派遣・受け入れの準備にあてるためジョイント・レクチャー、サマースクールは開催しない。平成30年度以降は、サマースクールを東京とソウルで開催する。なお、ジョイント・レクチャーは（年次進行のため）平成29年度冬学期以降、夏学期に東京大学で、冬学期に北京大学とソウル大学校で開催する（平成29年度はソウル大学校のみ）。以上の想定に立ち、また東京大学がサマースクールを開催する年度を平成30、32年度と想定する。なお、教員交流については、まず平成28、29年度にカンファレンスと共同FDを行い、その次は平成32年度にカンファレンス・共同FDを行う。平成30年度、31年度については小規模なFDのセミナーを行うことを想定している。

この結果、平成28年度は東京で学生カンファレンスを開催するため派遣はなく、サマースクールをソウルで開催する平成31年度は2大学に学生4人ずつを1年間派遣（計8人）、サマースクールに8人を派遣、また学生カンファレンスに6人を派遣する。それ以外の年ではサマースクールの派遣がなくなる。現時点では学生カンファレンスは他大学に開く可能性があるため、日本での開催は平成28年度のみを想定しているが、これを日本で行う場合には、派遣される学生の数が減ることになる。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：東京大学）（タイプ：A-②）

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1 181人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	76人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	20人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	12人	8人	24人	8人	24人	76人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本事業によって受け入れる学生は、北京大学・ソウル大学校から受け入れる学生が本学と同数として各4人ずつ、サマースクールを開催する年には各8人ずつ、学生カンファレンスを開催する年には各6人ずつと想定した。なお、北京大学・ソウル大学校がこれよりも多い数を派遣したい場合には受け入れることを考えているが、現時点ではこの点は計算に含めていない。また、④と同様に、東京大学で行われるジョイント・レクチャーに対してビデオ会議システムを使って参加する学生がいるが、これも数に含めていない。

スケジュールは④と同様に、平成28年度は試行期間として、学生カンファレンスを東京で開催し、それ以外には3大学の教員によるカンファレンス・共同FDを実施することを想定している。平成29年度の夏学期は派遣・受け入れの準備にあてるためジョイント・レクチャー、サマースクールは開催しない。平成30年度以降は、サマースクールを東京とソウルで開催する。なお、ジョイント・レクチャーは（年次進行のため）平成29年度冬学期以降、夏学期に東京大学で、冬学期に北京大学とソウル大学校で開催する（平成29年度はソウル大学校のみ）。以上の想定に立ち、また東京大学がサマースクールを開催する年度を平成30、32年度と想定する。

この結果、平成28年度は東京で学生カンファレンスを開催するため12人を受け入れ、また平成30、32年度はサマースクールで16人、留学を8人で合計24人受け入れ、これ以外の年度には留学生のみの受け入れで8人となる。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：東京大学）（タイプ：A-②）

⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

1. 交流する相手大学名

(中国側大学) 北京大学	(韓国側大学) ソウル大学校
--------------	----------------

2. 交流する学生数について<概要>

(単位:人)

①:本事業計画における交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	0	12	14	8	14	24	22	8	14	24	64	76

①-1:【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	0	12	14	8	14	24	22	8	14	24	64	76
交流相手国:中国	0	6	4	4	4	12	10	4	4	12	22	38
交流相手国:韓国	0	6	4	4	10	12	12	4	4	12	30	38
交流相手国:中国及び韓国	0	/	6	/	0	/	0	/	6	/	12	/
自己負担又は大学負担等による交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①-2:【交流形態別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
単位取得を伴う 交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単位取得を伴う 交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	8	8	8	8	8	8	8	8	32	32
上記以外の 交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	12	6	0	6	16	14	0	6	16	32	44
上記以外の 交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②:宿舎の提供について

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供予定の学生数	0	0	8	8	8	8	8	8	8	8	32	32

(大学名:東京大学)(タイプ:A-②)

3. 交流する学生数について<派遣・受入別 交流プログラムの詳細>

①:日本人学生の派遣（日本⇒中国、韓国）

年度	交流期間	派遣元大学名 (日)	派遣先大学名 (中、韓)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	～					
	～					
	～					
H29	4月1日～3月31日	東京大学	北京/ソウル	アジア協創サブメジャー	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	8
	10月25日～10月28日	東京大学	未定	学生カンファレンス	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	6
	～					
H30	4月1日～3月31日	東京大学	北京/ソウル	アジア協創サブメジャー	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	8
	10月25日～10月28日	東京大学	ソウル	学生カンファレンス	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	6
	～					
H31	4月1日～3月31日	東京大学	北京/ソウル	アジア協創サブメジャー	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	8
	8月1日～8月8日	東京大学	ソウル	サマースクール	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	8
	10月25日～10月28日	東京大学	北京	学生カンファレンス	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	6
H32	4月1日～3月31日	東京大学	北京/ソウル	アジア協創サブメジャー	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	8
	10月25日～10月28日	東京大学	未定	学生カンファレンス	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	6
	～					

②:外国人学生の受入（中国、韓国⇒日本）

年度	交流期間	派遣元大学名 (中、韓)	受入先大学名 (日)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	10月25日～10月28日	北京/ソウル	東京大学	学生カンファレンス	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	12
	～					
	～					
H29	4月1日～3月31日	北京/ソウル	東京大学	東アジア協創サブメジャー	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	8
	～					
	～					
H30	4月1日～3月31日	北京/ソウル	東京大学	東アジア協創サブメジャー	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	8
	8月1日～8月8日	北京/ソウル	東京大学	サマースクール	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	16
	～					
H31	4月1日～3月31日	北京/ソウル	東京大学	東アジア協創サブメジャー	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	8
	～					
	～					
H32	4月1日～3月31日	北京/ソウル	東京大学	東アジア協創サブメジャー	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	8
	8月1日～8月8日	北京/ソウル	東京大学	サマースクール	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	16
	～					

(大学名:東京大学)(タイプ:A-②)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】

大学名	東京大学
-----	------

① 取組の実績

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。

東京大学は、東京大学憲章、東京大学ビジョン2020、東京大学国際化長期推進構想、中期目標・中期計画の下、グローバルキャンパス形成と国際的存在感の向上を最優先事項の一つとして、以下の取組で全学的な国際化を推進している。

英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等

本学では、我が国で最初の英語のみで学位取得が可能な国費優先配置特別コースの設置(昭和57年)以来、英語のみで学位を取得することができるコースが複数、開設されていたところであるが、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)に採択(平成21年度)されたことにより、平成27年度末時点では、英語のみで学位を取得することが可能なコースが学部3、大学院に42コースとなった。

国際的ネットワークへの参加等

平成18年1月に、イェール大学、カリフォルニア大学バークレー校、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学、オーストラリア国立大学、北京大学、シンガポール国立大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、コペンハーゲン大学の世界の著名な9大学とともに、国際研究型大学連合(IARU)を設立した(2016年1月にケープタウン大学が加盟したことにより現在10校)。この他にも本学は環太平洋大学協会(APRU)および東アジア研究型大学協会(AEARU)、国際大学協会(IAU)等のメンバーになっている。これらのネットワークでは、研究活動、シンポジウム開催等の他、各々の大学で開催されるサマースクールに相互に学生を派遣するなど、学生交流も活発に行っている。上記のような大学間ネットワーク同士の連携が必要であるとの問題意識の下に、知の共有化(Network of Networks)プロジェクトを立ち上げ、大学間ネットワークの状況を可視化するツールを開発し、将来的には、多数あるネットワークを束ねる枠組みを日本主導で推進したいと考えている。平成26年度には、本学にてIARU学長会議およびIARU加盟大学の卒業生に向けたIARU World Alumni Forumを開催した。

戦略的パートナーシップの構築

海外の限られた大学と双方の強みを活かし、各部局・各分野における研究・教育の交流を束ね、通常の大学間学術交流協定を超えた、緊密で創造的、かつ柔軟で特別な協力関係を有する「戦略的パートナーシップ」を全学的に構築することを目的として、主に複数部局により主導される「戦略的パートナーシップ構築プロジェクト」の学内公募を平成26年・27年に実施し、米国のプリンストン大学、英国のケンブリッジ大学を含めた26大学との65プロジェクトを支援している。これにより先端共同研究やそれをベースとした共同教育プログラムの実施、分野横断型の大規模学生交流の展開が進められている。さらに、戦略的パートナーシップ協定・覚書を5大学と締結し、各大学と全学的なシンポジウム等を開催することにより、学生・教職員の教育研究活動を促進するためのより一層強力な協力関係を形成している。

交換留学の実施

学生交流覚書を締結している大学との間で、1学期または1年の間、学生を相互に派遣し受け入れている。大学全体で行うものと特定部局間で行うものがあり、後者の代表的なプログラムとしては、教養学部で1995年から実施されているAIKOM(Abroad in Komaba)がある。全学的に交換留学への参加学生数は年々増加している。

短期プログラムの実施

本部主導では、前述のIARU加盟10大学が、相互にサマープログラムを提供するGlobal Summer Programが2008年より実施されているほか、香港大学や国立台湾大学との合同サマープログラム等、年々プログラムを拡充している。このほか学部・研究科レベルでも、UTRIP(University of Tokyo Research Internship Program:理学系研究科)等、数多くの短期派遣・受入れプログラムを展開している。

外国人教員等の採用

特定有期雇用制度による外国人研究者等の受入れを促進するため、年俸の上限を撤廃するなど柔軟な給与設定を可能にしている。また、国立大学法人運営費交付金特別経費『学長のリーダーシップの発揮』を更に高めるための特別措置枠』の活用や、部局によっては外国人教員採用枠を設けるなどにより、外国人教員数を増やす努力をしている。本学が保有する限られた数の教職員宿舍について、新任の外国人教員や海外から赴任する日本人教員が優先的に割り当てられるよう配慮している。さらに、部局によっては、博士学位論文審査に分野ごとの専門性を考慮して、海外の大学等の教員や研究者を審査員として招聘している。本学では多くの部局で教員の国際公募を実施し、国際的な基準で適任者を採用している(工学部、経済学部、医学部、東洋文化研究所など)。その際、英語で授業を行うことを条件とする場合も少なくない。

年俸制

「教授(特例)ポスト」制度のほか、「クロス・アポイントメント」制度や「スプリット・アポイントメント」制度等により、年俸制給与を適用できる環境を整えている。また、国の卓越研究員制度の活用も予定しており年俸制を適用する教員の拡充も見込んでいる。

テニユアトラック制

本学では、優秀な若手研究者を採用する際には、テニユアトラック制の趣旨を踏まえつつ、教員の任期規則により対応してきた。本学のほぼ全ての部局において、任期付の助教ポストが設けられており、これが実質的にテニユアトラック制のポストとして運用されている。一部の部局は、科学技術振興機構(JST)のテニユアトラック普及・定着事業の助成を受けている。

ダブルディグリープログラム

公共政策大学院において、コロンビア大学、シンガポール国立大学、パリ政治学院、ヘルティ・スクール・オブ・ガバナンス、ソウル大学校、北京大学国際関係学院を相手方とし、ダブルディグリープログラムを実施している。今後も世界有数の大学等と同様のプログラムを行うべく積極的に計画しているところである。特に、平成23年度に大学の世界展開力強化事業に採択された公共政策・国際関係分野におけるBESETO ダブル・ディグリー・マスタープログラムにより、北京大学、ソウル国立大学校とのダブルディグリープログラムを軸とした3大学間のトライアングル交流を実施している。また、平成23年から工学系研究科では、社会基盤学専攻、マテリアル専攻などが関係する分野において、フランスのグランゼコール(Pont Paris Tech)を相手方とし、欧州企業でのインターンも含めた共同教育事業を展開し、東京大学と相手大学両方から学位取得者を輩出している。

東大フォーラムの開催

東大フォーラム(U Tokyo Forum)は、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催している国際学術交流事業である。平成12年に第1回を開催して以来、世界中でおおよそ2年に一度開催されており、平成25年度には第9回のフォーラムをチリ及びブラジルで開催した。本フォーラムでは、講演、シンポジウム等を通して、本学の最先端の研究結果を広く社会に紹介すると同時に、研究者および学生が、国の垣根を越えて活発に議論を展開する貴重な機会となっている。

ファカルティ・ディベロップメント

「東京大学のファカルティ・ディベロップメント(FD)の基本方針」を策定し、ファカルティ・ハンドブックの作成やFD専用ウェブサイトの構築を通して、国内外での好事例の紹介などを行っている。

事務体制の国際化及び職員の養成

事務体制の国際化と職員養成のため、本学が独自に実施している海外研修(長期・短期)に加え、文部科学省の実施する「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」、日本学術振興会の実施する「国際学術交流研修」等に事務職員等を積極的に派遣してきた。また、職員全体の能力向上のため、語学学校での英語自己啓発支援を継続的に実施するほか、毎年、新規採用職員に対して短期集中英語研修を行っている。

成績評価の厳格化の推進

平成26年度から、「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」(平成25年7月9日教育運営委員会了承)に基づく成績評価(「優上」は上位5~10%程度、「優」以上は30%程度)を学部後期課程で実施している。

単位(学び)の実質化

平成27年度から開始した総合的な教育改革では、4学期制の新学事暦を採用し、ターム制を活かした柔軟なカリキュラム策定によって学びの質の向上を図っている。予復習など自ら考えて学習に取り組む時間を確保するため、学部前期課程においてCAP制を採り入れ、同時に後期課程進学に必要な単位数を縮減した。また、後期課程各学部においても卒業に必要な単位数縮減を決定している。

大学名	東京大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当無し	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名
(国名)

北京大学 (中国)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

北京大学とは1985年に全学協定を締結し、これが基礎となって全学的な交流を行っている。2005年には本学の代表所が北京大学に近接して置かれ、中国との交流の窓口となっている。また、本申請書でしばしば言及している「東アジア四大学フォーラム」(BESETOHA)のほかに、本学が提唱して始まった日中学長会議および日中大学生フォーラムも開催している。さらに、本学が加盟する国際コンソーシアムIARU、APRU、AEARUのメンバー大学としても交流している。

学生交流としては、2011年に、本学公共政策大学院が北京大学国際関係学院、ソウル大学校国際大学院とともにキャンパス・アジアパイロットプログラムに採択され、2012年にダブルディグリーに関する部局間覚書を締結して、交換留学およびダブルディグリーの方式による大学院学生の交流が行われていることが本事業との関わりで特筆される。

教養学部においては、AIKOMによる学部後期課程の学生の相互派遣を行っているほか、BESETOHA学生セッションやソウル大学校の項でも言及した既存の学生カンファレンスによって、学生交流の実績を積んでいる。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

ソウル大学校自由専攻学部は、本学教養学部との合意を受けて北京大学元培学院にもキャンパス・アジアに関する打診を行ない、同院からも合意を得た。本申請は、準備段階におけるソウル大学校自由専攻学部を媒介とする連絡体制の中で推進されている。教養学部EALAIも同院とBESETOHA等の際に同大国際合作部を介して実務的な連絡を取り合っており、また既存の学生カンファレンス実施に際しても、同院と直接の連絡を取り合っている。事業の開始とともに、より実質的な連絡・実施体制を構築する予定である。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名
(国名)

ソウル大学校 (韓国)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ソウル大学校とは1990年に全学協定を締結して以来、活発な交流を行ってきた。2007年6月にはUT Forum (現東大フォーラム) をソウル大学校で開催している。また、本申請書でしばしば言及している「東アジア四大学フォーラム」(BESETOHA、1999～2014年)で交流を続けた他、本学が加盟する国際コンソーシアムAPRU、AEARUのメンバー大学としても交流している。2014年には、事務所を相互のキャンパス内に開設した。

学生交流としては、2011年には、本学公共政策大学院が北京大学国際関係学院、ソウル大学校国際大学院とともにキャンパス・アジアパイロットプログラムに採択され、2012年にダブルディグリーに関する部局間覚書を締結して、交換留学およびダブルディグリーの方式による大学院学生の交流が行われていることが本事業との関わりで特筆される。

教養学部においては、AIKOMによって学部後期課程の学生の相互派遣を行なっている。また、BESETOHA学生セッションによる学生交流、基礎教育院との間でのテレビ会議システムを用いた共同講義等の実績を有し、現在では自由専攻学部との連携の下、学生カンファレンスを年に1回開催している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

2016年2月10日に同大学校自由専攻学部の梁一模副学部長、金範洙副教授が駒場キャンパスを訪問して教養学部の関係教員と会合を持ち、次のキャンパス・アジアに際して東京大学教養学部および北京大学元培学院とともに学部教育に関する事業を申請したい旨の要請があった。同日の会合で、事業のテーマを学部の教養教育・学際的教育とし、相互の学生派遣、共同授業・サマースクールおよび学生カンファレンスの開設を共に進めることについて合意を得た。本申請はこの合意に基づいて行われるものである。既存の学生カンファレンスにおいては、教養学部 EALAI と同大学校自由専攻学部との間の連絡体制が整備されているので、これを事業全体に拡大しつつ役割分担を整えていく。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】**

本年度は次年度以降の準備として、3大学の実施組織間でまず「東アジア協創サブメジャー」に関する学生の交換やジョイント・レクチャー等の実施の枠組みを検討するとともに、教職員による第1回のカンファレンス・共同FDを実施し、サブメジャーの実質的な内容について、東アジアの歴史や社会、あるいは共通の問題等についてどのように教えるか、どのような順序で教えることを想定するかなどについて討論する。また、このカンファレンスにおいて単位認定の基準やサブメジャーの修了基準について検討する。東京大学内でサブメジャーを立ち上げる準備を行う。学生カンファレンスを東京で開催し、東アジアの共通の問題について話し合う。既に、学生カンファレンスについては準備を開始しており、「都市」をテーマとして学生が討論及びフィールドワークを行う予定である。

【平成29年度】

ジョイント・レクチャー、サマースクール、教職員の相互派遣を開始する。また、東京大学内でサブメジャーを立ち上げ、履修登録を受け付ける。本年度夏学期の第1回のジョイント・レクチャーを東京大学において開催する。また、サマースクールは第1回をソウル大学校が主催し、韓国語を使用言語として討論を行う。冬学期の第2回は北京大学で開催し、各大学の第1回の経験を踏まえて第2回の教職員カンファレンス・共同FDを行う。このカンファレンスでは、お互いの経験を踏まえてジョイント・レクチャーやサマースクールの経験や学生からの評価、相互派遣の中で学んだことを共有し、改善点について討議する。学生カンファレンスは3大学以外に拡大し、広く学生が討論を行い、また体験活動ができるようにする。

【平成30年度】

ジョイント・レクチャーやサマースクール、サブメジャー科目の実施方法の改善を進める。各大学でサブメジャー科目として指定した科目の情報やこれに対する単位認定の経験が蓄積されるため、これを踏まえて3大学で単位認定の基準について検討する。また最初のサブメジャーの修了学生が出ることから、修了要件についても検討を行う。夏学期のジョイント・レクチャーはソウル大学校で、冬学期は東京大学で開催し、サマープログラムは北京大学が主催する。教職員の学びあいや学生評価の共有を継続して実施することで、ジョイント・レクチャーやサブメジャー科目の実施方法の改善を進める。学生カンファレンスは北京大学かソウル大学校で開催する。

【平成31年度】

授業の一部共通化に向けて、共通の内容に関して3大学でそれぞれ授業を行い、そのやり方や成果を共有する。また、単位認定の標準化に向けて、これまでの単位認定の経験を踏まえて共通基準の案を作成する。サマープログラムは東京において開催し、日本語を使用言語とし、各国の日本研究者等を招聘して討議を行う。夏学期のジョイント・レクチャーは北京大学、冬学期はソウル大学校で開催する。ジョイント・レクチャーについては、テレビ会議システムにより3大学の学生が広く参加できるようにすることを検討する。教職員の学びあいや学生評価の共有を継続し、授業内容の改善を図る。学生カンファレンスは3大学以外での開催を検討する。

【平成32年度】

最終年度として、これまでの教育内容の質の保証・向上に関する様々な試みを総括し、今後の発展の基礎とする。共通の内容に関する授業を継続し、可能であれば一部内容の共通化を行う。単位認定については共通基準の最終案を作成し、単位の相互認定を容易にする。サマープログラムはソウル大学校で開催し、英語以外でいかに討論を進めるかのノウハウを整理する。ジョイント・レクチャーは東京大学と北京大学で開催し、そこで得られたノウハウを整理する。教職員の学びあいや学生評価の結果を取りまとめ、第3回の教職員カンファレンス・共同FDでその成果を共有する。本事業全体の枠組み及びサブメジャーを引き続き発展させるための方法について検討を行う。

② 補助期間終了後の事業展開

本事業は東アジアの有力な3大学が教養教育についてアライアンスを形成し、共同でサブメジャーを運営する一方で、相互の学びあい等により教養教育の質の保証・向上を目指すものである。本事業の成果として、共同でサブメジャーを運営する際の単位の相互認定や授業の共通化に関する知識と経験、そして東アジアにおいて共通の問題を考える際にどのようなカリキュラムに従って教えていけばよいかに関する知識も得られる。このような知識・経験をベースとして、共同サブメジャーを継続的に運営するとともに、共同サブメジャーのやり方を東京大学内で他の分野に拡大し、あるいは他の経験とつなぎ合わせることで、新たなプログラムを構築できる可能性がある。例えば、東京大学教養学部の内部でも、リベラル・アーツ・プログラム（南京）では南京大学と協力しながら東京大学の教養教育モデルを展開する事業を行っているが、このような事業と本事業の成果を繋ぎ合わせることで、東京大学と他の大学の教養教育モデルを融合した新たな教養教育のモデルを構築し、展開できる可能性がある。また、東京大学が戦略的パートナーシップの将来の推進対象と考えている大学の一つがベトナム国家大学ハノイ校であり、この大学の傘下に日本政府とベトナム政府の協力により日越大学（Vietnam Japan University）が2016年9月に大学院課程のみで開設される予定であるが、この日越大学は本事業の終了時前後に学部教育を構築する段階に入る予定であり、この点で本事業の成果を活かしつつ、東京大学と協力して学部課程を構築する可能性がある。

また、「東アジア協創サブメジャー」に他の大学が参加する可能性もある。例えば、中国・韓国の他の有力大学（中国ならば清華大学、復旦大学、上記の南京大学等、韓国であれば延世大学校や高麗大学校、浦項工科大学等）やその他の東アジアの有力大学（シンガポール国立大学や上記のベトナム国家大学ハノイ校など）が参加すれば、共同サブメジャーは大きく広がる可能性がある。

また、東アジア教養教育アライアンス自体も、教養教育に関する質の保証・向上を目指す連合体として機能する可能性がある。例えば、先に述べた単位の相互認定の基準やカリキュラム共通化のノウハウ、ジョイント・レクチャーの構築・運営のノウハウもまた、上述のように他の経験とつなぎ合わせて展開することができるだろう。また、アライアンスに他の大学が加入することで、教養教育の質の保証・向上に関する国際的な連合体として発展することができるかもしれない。

また、本事業の成果として期待される別な分野は、多言語による事務組織の整備、職員の交流による業務改善、および職員の能力向上による事務体制の強化である。とりわけ多言語による事務組織の整備を中国・韓国の大学と協力して整備することはこれまで他大学などでなされたことはないと思われ、多言語化のみならず、中国・韓国における大学事務の運営の方法を踏まえて、多言語かつ多文化の状況に対応した事務組織の構築が可能になると思われる。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

上記のうち、まず共同サブメジャーについては、学生の留学やサマースクール・学生カンファレンスへの学生派遣等の部分を除いて、ジョイント・レクチャーとサブメジャー科目によるサブメジャーの運営だけであれば資金はほとんど必要ないため、最低限の部分は資金がなくても動かすことができる。また、東アジア教養教育アライアンスについても、3大学の連携体制を確立することで、大きな資金を必要とせず、メールやテレビ会議で動かすことができるようになる。学生による評価については各大学が行い、その成果を共有するという方法が可能である。教職員の相互派遣については一定の費用がかかるが、これは教養学部の予算で十分収まる範囲である。

事務体制の維持には一定の費用が必要であるが、この機能はノウハウを関係する事務組織に移転し、事務処理をこれら関係する事務組織に行ってもらうことで、費用はほとんどかからなくなる。職員の研修等のコストはかかるが、これは大学予算で十分賄える程度のものである。

しかしながら、本プログラムで実施した学生の留学やサマースクール、学生カンファレンスを継続的に実施し、さらに上で述べたように東アジア教養教育アライアンスを今回の3大学だけでなく、さらに東アジアの有力大学に広げていこうとするならば一定の資金が必要である。しかし、このような東アジアにおける教養教育の拡大と質の向上は、東アジア地域において他者と協働して問題解決に当たることのできる人々を育成し、さらに国家間の連携を拡大することで、広く地域に貢献することができるものと思われる。とりわけ、このような効果は、なお教養教育についてはその方向性を模索している発展途上国の大学（例えばベトナム国家大学ハノイ校）と協力して教養教育モデルを展開するような場合に大きい。また、シン

ガポール国立大学のように独自に教養教育を展開しようとしている大学が加入することで、教養教育モデルの更なる発展も望むことができる。このような方向性を発展させるために、東アジアを中心に展開している企業あるいは東アジア地域を専門とする学生に関心ある企業等に働きかけ、あるいはアジア地域の発展に関心のある非営利法人・財団の支援を得たいと考えている。

上で述べたように、資金が得られなくても本事業を維持することは可能であるが、外部資金を獲得して、本プログラムの成果をさらに発展させるよう努めるつもりである。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開強化のための用途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	4,000	0	4,000	
	①設備備品費	2,000	0	2,000	
	・ウェブ会議システム(Polycom)	2,000		2,000	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	2,000	0	2,000	
	・事務局 初期経費	2,000		2,000	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	11,554	0	11,554	
	①人件費	11,500	0	11,500	
	・特任准教授 2名(10月より) @4,250,000	8,500		8,500	
	・事務補佐員 2名(10月より) @1,500,000	3,000		3,000	
	・			0	
	②謝金	54	0	54	
	・報告書編集補助 @900×60時間	54		54	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	811	0	811	
	・学生カンファレンス(国内移動費用)	126		126	
	・教職員カンファレンス @137,000×5名	685		685	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	2,300	0	2,300	
	①外注費	2,000	0	2,000	
	・ウェブサイト構築	2,000		2,000	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	200	0	200	
	・学生カンファレンス 報告書 @1000×100	100		100	
	・教職員カンファレンス 報告書 @1000×100	100		100	
	・			0	
	③会議費	100	0	100	
	・学生カンファレンス	100		100	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
				0	
平成28年度	合計	18,665	0	18,665	

(大学名: 東京大学)(タイプ:A-②)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]					
①設備品費		3,000	0	3,000	
・学生用備品		1,000	0	1,000	
・				0	
・				0	
②消耗品費		2,000	0	2,000	
・事務局消耗品(含複写費)		1,000		1,000	
・教材費		1,000		1,000	
・				0	
[人件費・謝金]					
①人件費		23,154	0	23,154	
・特任准教授 2名 @8,500,000		17,000		17,000	
・事務補佐員 2名 @3,000,000		6,000		6,000	
・				0	
②謝金		154	0	154	
・報告書編集補助 @900×60時間		54		54	
・第三者委員 @50,000×2		100		100	
[旅費]					
①		3,877	0	3,877	
・留学生派遣 @100,000×8		800		800	
・学生カンファレンス @139,000×6+教員2		1,165		1,165	
・職員研修 @349,500×2名		699		699	
・第三者委員 @214,000×2名		428		428	
・教職員カンファレンス @157,000×5名		785		785	
・				0	
・				0	
[その他]					
①外注費		9,428	0	9,428	
・ウェブサイト更新		300	0	300	
・				0	
・				0	
②印刷製本費		200	0	200	
・学生カンファレンス 報告書 @1000×100		100		100	
・教職員カンファレンス 報告書 @1000×100		100		100	
・				0	
③会議費		0	0	0	
・				0	
・				0	
・				0	
④通信運搬費		0	0	0	
・				0	
・				0	
・				0	
⑤光熱水料		0	0	0	
・				0	
・				0	
・				0	
⑥その他(諸経費)		8,928	0	8,928	
・受入学生 奨学金 @80,000×12か月×8名		7,680		7,680	
・受入学生 宿舎費 @13,000×12か月×8名		1,248		1,248	
・				0	
平成29年度	合計	39,459	0	39,459	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	900	0	900	
	①設備品費	300	0	300	
	・学生用備品	300		300	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	600	0	600	
	・事務局消耗品(含複写費)	300		300	
	・教材費	300		300	
	・			0	
	[人件費・謝金]	23,327	0	23,327	
	①人件費	23,000	0	23,000	
	・特任准教授 2名 @8,500,000	17,000		17,000	
	・事務補佐員 2名 @3,000,000	6,000		6,000	
	・			0	
	②謝金	327	0	327	
	・報告書編集補助 @900×30時間	27		27	
	・サマープログラムTA @1,200×80時間	96		96	
	・サマープログラム外部講師 @66,000×2名	132		132	
	・ジョイント・レクチャーTA @1200×60時間	72		72	
	[旅費]	2,549	0	2,549	
	・留学生派遣 @100,000×8	800		800	
	・ジョイントレクチャー @165,500×2	331		331	
	・学生カンファレンス @119,000×6+教員1	859		859	
	・職員研修 @349,500×1名	349		349	
	・サマープログラム国内見学 @7000×30名	210		210	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	9,178	0	9,178	
	①外注費	150	0	150	
	・ウェブサイト更新	150		150	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	100	0	100	
	・学生カンファレンス 報告書 @1000×100	100		100	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	8,928	0	8,928	
	・受入学生 奨学金 @80,000×12か月×8名	7,680		7,680	
	・受入学生 宿舍費 @13,000×12か月×8名	1,248		1,248	
	・			0	
平成30年度	合計	35,954	0	35,954	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	900	0	900	
	①設備備品費	300	0	300	
	・学生用備品	300		300	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	600	0	600	
	・事務局消耗品(含複写費)	300		300	
	・教材費	300		300	
	・			0	
	[人件費・謝金]	18,599	0	18,599	
	①人件費	18,500	0	18,500	
	・特任准教授 2名 @8,500,000	17,000		17,000	
	・事務補佐員 1名(半期) @1,500,000	1,500		1,500	
	・			0	
	②謝金	99	0	99	
	・報告書編集補助 @900×30時間	27		27	
	・ジョイント・レクチャーTA @1200×60時間	72		72	
	・				
	[旅費]	3,649	0	3,649	
	・留学生派遣 @100,000×8	800		800	
	・ジョイントレクチャー @165,500×2	331		331	
	・サマープログラム @144,400×8+教員1	1,519		1,519	
	・学生カンファレンス @139,000×6+教員1	999		999	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	9,128	0	9,128	
	①外注費	100	0	100	
	・ウェブサイト更新	100		100	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	100	0	100	
	・学生カンファレンス 報告書 @1000×100	100		100	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	8,928	0	8,928	
	・受入学生 奨学金 @80,000×12か月×8名	7,680		7,680	
	・受入学生 宿舎費 @13,000×12か月×8名	1,248		1,248	
	・			0	
平成31年度	合計	32,276	0	32,276	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	200	0	200	
	①設備品費	0	0	0	
	・学生用備品	0		0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	200	0	200	
	・事務局消耗品(含複写費)	100		100	
	・教材費	100		100	
	・			0	
	[人件費・謝金]	17,358	0	17,358	
	①人件費	17,000	0	17,000	
	・特任准教授 2名 @8,500,000	17,000		17,000	
	・			0	
	・			0	
	②謝金	358	0	358	
	・報告書編集補助 @900×60時間	54		54	
	・ジョイント・レクチャーTA @1200×60時間	72		72	
	・サマープログラム外部講師 @66,000×2名	132		132	
	・第三者委員 @50,000×2	100		100	
	・			0	
	[旅費]	2,437	0	2,437	
	・留学生派遣 @100,000×8	800		800	
	・学生カンファレンス @139,000×6+教員1	999		999	
	・第三者委員 @214,000×2名	428		428	
	・サマープログラム国内見学 @7000×30名	210		210	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	9,128	0	9,128	
	①外注費	100	0	100	
	・ウェブサイト更新	100		100	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	100	0	100	
	・学生カンファレンス 報告書 @1000×100	100		100	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	8,928	0	8,928	
	・受入学生 奨学金 @80,000×12か月×8名	7,680		7,680	
	・受入学生 宿舍費 @13,000×12か月×8名	1,248		1,248	
	・			0	
平成32年度	合計	29,123	0	29,123	

交流プログラムを実施する相手大学の概要【相手大学数に応じたページ数(枠内に記入)】

大 学 名 称	北京大学		国名	中国
設 置 形 態	国立	設 置 年	1898年	
設 置 者 (学 長 等)	Lin Jianhua (林建華、校長)			
学 部 等 の 構 成	理学部、情報・工学部、人文学部、社会科学部、医学部、学際学類(元培学院、燕京学堂、ほか研究院・研究所等)			
学 生 数	総 数	39,712人	学部生数	14,837人
			大学院生数	24,875人
受け入れている留学生数	3,561人	日本からの留学生数	289人	
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		
Webサイト(URL)	http://www.pku.edu.cn/			

大 学 名 称	ソウル大学校		国名	韓国
設 置 形 態	国立	設 置 年	1946年	
設 置 者 (学 長 等)	SUNG Nak-in (成楽寅、総長)			
学 部 等 の 構 成	人文大学、社会科学大学、自然科学大学、看護大学、経営大学、工科大学、農業生命科学大学、美術大学、法科大学、師範大学、生活科学大学、獣医科大学、薬学大学、音楽大学、医科大学、自由専攻学部			
学 生 数	総 数	28,490人	学部生数	16,511人
			大学院生数	11,979人
受け入れている留学生数	1,334人	日本からの留学生数	29人	
海外への派遣学生数	568人	日本への派遣学生数	18人	
Webサイト(URL)	http://www.snu.ac.kr/index.html			

(大学名: 東京大学)(タイプ:A-②)

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名	東京大学		
①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。			
※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数
1	中国	1245	1664
2	韓国	472	509
3	台湾	144	178
4	タイ	112	145
5	インド	64	93
6	インドネシア	60	85
7	フランス	58	94
8	ベトナム	57	71
9	アメリカ	49	84
10	マレーシア	48	56
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フィリピン、ドイツ等	684	912
留学生の受入人数の合計		2993	3891
全学生数		27936	/
留学生比率		10.7%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	アメリカ	カリフォルニア大学バークレー校	48
2	アメリカ	マサチューセッツ工科大学	48
3	中国	南京大学	44
4	スイス	スイス連邦工科大学チューリッヒ校 (ETH)	30
5	イギリス	シェフィールド大学	27
6	韓国	ソウル大学校	25
7	アメリカ	ハーバード大学	24
8	スウェーデン	スウェーデン王立工科大学 (KTH)	24
9	アメリカ	カリフォルニア大学サンディエゴ校	22
10	スウェーデン	ストックホルム大学	21
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 香港・アメリカ・インドネシア 計 41 カ国	(主な大学名) 香港大学・コロンビア大学・ランブロン大学 計 237 校	660
派遣先大学合計校数			247
派遣人数の合計			973

大学等名	東京大学						
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
5874	32	72	46	93	280	523	9%
うち専任教員 (本務者)数	20	46	13	40	0	119	

(大学名:東京大学)(タイプ:A-②)

大学等名	東京大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等をとりまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>【東京大学憲章】 平成15年3月18日に制定された、本学の長期的視点からの大学運営の基本原則である。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html</p> <p>【東京大学国際化推進長期構想】 「東京大学国際化推進長期構想」は、東京大学が平成22年度から32年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標をとりまとめたものである。 http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400009826.pdf</p> <p>【中期目標・中期計画】 平成22年度に始まる第2期の中期目標・計画は、『行動シナリオ』を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなっている。本学の中期目標・中期計画は以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html</p> <p>【英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.uni.international.mext.go.jp/university_list/tokyo http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/undergraduate_english.html http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/graduate_course_list.html</p> <p>【国際的ネットワークへの参加等】 本学が参加する大学間ネットワークの概要については以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_03_j.html (IARU, APRU, AEARU, BESETOHA)</p> <p>【交換留学の実施】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/exchange.html http://go.c.u-tokyo.ac.jp/study_abroad http://www.u-tokyo.ac.jp/en/academics/student_exchange.html</p> <p>【短期プログラムの実施】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/iaru_gsp.html https://www.s.u-tokyo.ac.jp/en/utrip/ http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/special_programs.html</p> <p>【外国人教員等の採用】 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/housing-office/housing/shukusha/#long01 http://www.u-tokyo.ac.jp/en/news/jobs01/</p> <p>【年俸制】 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_syuki/syuki30.pdf</p> <p>【テニュアトラック制】 http://www.jst.go.jp/tenure/list.html</p> <p>【ダブルディグリープログラム】 本学でのダブルディグリープログラムについては以下のウェブサイトにて情報を公開している。</p>	

<http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/campusasia/program/>

【東大フォーラム】

東大フォーラム (UTokyo Forum) は、前述のとおり、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催した。

<http://forum.dir.u-tokyo.ac.jp/>

http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_04_j.html (これまでのフォーラムの概要)

【ファカルティ・ディベロップメント】

FD専用ウェブサイトにおいて、「東京大学のファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針」や国内外の好事例を紹介している。

<http://www.todaifd.com/>

【事務体制の国際化及び職員の養成】

http://www.u-tokyo.ac.jp/recruit/info/k_kenshu.html

【成績評価の厳格化の推進】

<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400030508.pdf>

<http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/fall.enrollment.html>

【単位 (学び) の実質化】

<http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/fall.enrollment.html>

(大学名: 東京大学) (タイプ: A-②)

大学名	東京大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>本学が受けている主な他の公的資金は以下のとおりである。</p> <p>【国際化拠点整備事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の世界展開力強化事業 <p>① アジア都市保健学際コンソーシアムの形成(平成24年度)</p> <p>② 日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために(平成25年度)</p> <p>③ ロシア、インド等との大学間交流形成支援(平成26年度)</p> <p>④ 中南米等との大学間交流形成支援(平成27年度)</p> <p>これらの内容は特定の国・機関との学生交流プログラムであり、本申請内容とは異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業 <p>「東京大学グローバルキャンパスモデルの構築」(タイプA:トップ型)(平成26年度)</p> <p>グローバルキャンパス推進本部や留学生受入れ組織の整備、職員の高度化などの基盤となるプラットフォームのもと、戦略的パートナーシップと総合的教育改革を軸に、世界トップクラスの研究型総合大学にふさわしいグローバルキャンパスのモデルを構築する。</p> <p>【研究拠点形成費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム <p>本学の採択課題は以下のとおりである。</p> <p>平成23年度</p> <p>「サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」</p> <p>「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」</p> <p>「フォトンサイエンス・リーディング大学院」</p> <p>平成24年度</p> <p>「統合物質科学リーダー養成プログラム」</p> <p>「ソーシャルICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム」</p> <p>「数物フロンティア・リーディング大学院」</p> <p>平成25年度</p> <p>「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」</p> <p>「多文化共生・統合人間学プログラム」</p> <p>「活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダー養成プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成」 <p>研究者養成に重点を置く東京大学と教育改革や地域医療を推進する横浜市立大学・東邦大学・自治医科大学が連携することによって、最先端研究とがんの実地医療の両方に力を注ぎ、広い視点からがん医療を先導し改革することのできる医療人を育成する。</p> <p>【国際研究拠点形成促進事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)「カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)」 <p>数学、物理学、天文学における世界トップクラスの研究者の連携によって暗黒エネルギー、暗黒物質、統一理論(超弦理論や量子重力)の研究を進めている。</p> <p>【独立行政法人日本学術振興会が実施する国際交流事業の補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的国際研究交流推進事業費補助金 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(日本学術振興会) <p>世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供するプログラム。平成27年4月現在、下記の課題が採択されている。</p> <p>「海洋生態系における新しい光エネルギーフローモデルの創出」(大海研)</p> <p>「機能性食品因子としての植物代謝産物生産ネットワークの解析に関する国際共同研究」(農)</p> <p>「次世代のレアメタル製錬技術の創出に向けた若手人材育成と国際ネットワークの形成」(生研)</p>	

【平成28年度海外留学支援制度（協定派遣）】

平成28年度は以下のプログラムが採択されているが、本申請との関連はない。

1. 一般枠

○双方向協定型

- ・教養学部短期交換留学制度（AIKOMプログラム）
- ・アジアのリーダー養成のための全学交換留学プログラム
- ・非英語圏ヨーロッパにおける全学交換留学プログラム
- ・戦略的パートナーシップ構築・強化型全学交換留学プログラム

○協定派遣 短期研修・研究型

- ・グローバル機械工学人材交流プログラム (Exchange Program for Global Mechanical Engineers (GME))
 - ・大学の世界展開力強化事業プログラム（アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成）
 - ・東大－MIT国際講義：マテリアル工学入門
 - ・家畜防疫上重要な東アジア地域における獣医学研修コース
 - ・公共政策大学院海外協定校国際交流プログラム
 - ・IARU Global Summer Program (派遣)
 - ・世界トップ大学 短期集中型 専門分野学習・研究プログラム
 - ・海外トップ大学での英語学習プログラム
 - ・語学＋専門講義カスタマイズプログラム
 - ・カリフォルニア大学バークレー校・デイヴィス校正規授業履修プログラム
 - ・戦略的パートナー校との連携短期派遣プログラム
 - ・産学連携による技術開発に関するインド高度人材育成プログラム
 - ・カリフォルニア大学サンディエゴ校ウインタープログラム
 - ・香港大学と東京大学の合同サマープログラム
 - ・国立台湾大学・イリノイ大学と東京大学の合同サマープログラム
 - ・ソウル大学と東京大学の合同サマープログラム
 - ・北京大学と東京大学との合同サマープログラム
 - ・シェフィールド大学サマープログラム
- 協定受入 短期研修・研究型
- ・グローバル機械工学人材交流プログラム (Exchange Program for Global Mechanical Engineers (GME))
 - ・公共政策大学院海外協定校国際交流プログラム

2. 重点政策枠

○協定派遣 短期研修・協定型

- ・大学の世界展開力強化事業（中南米）（チリ・ブラジルとの連携による理工フロンティア人材の育成） 他14件

○協定受入 短期研修・研究型

- ・大学の世界展開力強化事業（ロシア）（自然科学と社会基盤学の連携による日露学生交流プログラム）

他14件

(大学名:東京大学)(タイプ:A-②)